

中等教育の普及が自立した大人をつくる

「世界子供白書2011」は青少年期をテーマに編集されています。国連では青少年期を10～19歳の個人、つまり10代の人々と定義しています。この10代という年代は、人生の段階で不公平という状況が最も如実に現れる場合が多い年代です。最も貧しく社会からはじかれた若者たちは、その不利な立場ゆえに中等学校に進学することができず、彼らの持つ潜在的な可能性を最大限発達させる機会が奪われてしまいます。質の高い教育、保健ケア、保護、参加の権利が保障されないと、困窮し、疎外され、無力であり続け、社会に出ても期待される力を発揮できません。この年代の若者たちの生活を持続的に改善することなしには、自立した大人を育てることにはなりません。



©UNICEF/NYHQ2010-2278/Marco Dormino
コレラの予防について説明を受けるハイチの高校生



開発途上国の中等教育の普及を

青少年期の期間はその後に直面する社会との関係が重要になります。社会の一員として、どのように青少年期を過ごすかが問われるのです。その意味で中等教育のもつ意義が大きくなります。日本の学校教育法にも規定されているように、この時期の教育は初等教育の基礎の上に：

- 豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと
- 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること
- 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと

です。

これは開発途上国、先進国を問わず同様です。ところが中等教育の普及の状況は、先進国と開発途上国で大きく異なります。【表1】のよように、初等教育の普及度は開発途上国でも改善が見られます。しかし、中等教育の普及度は非常に低く、多くの若者が中等教育を経験せずに社会に出て行くのです。これは憂慮せざるをえない状況です。

【表1】
世界の初等教育と
中等教育の純就学率
(2005-2009年)
出典：
「世界子供白書2011」

国名など	初等教育純就学率	中等教育純就学率
日本	—	98%
イギリス	99%	93%
アメリカ	92%	88%
ドイツ	98%	—
フランス	98%	98%
イタリア	98%	92%
カナダ	99%	95%
中国	100%	—
韓国	99%	95%
アフガニスタン	60%	27%
カンボジア	88%	34%
チャド	61%	10%
エチオピア	78%	25%
ラオス	82%	36%
ナイジェリア	61%	26%
パキスタン	66%	33%
先進工業国	95%	92%
開発途上国	88%	54%
後開発途上国	83%	31%

国立国会図書館が2008年12月に発行した「主要国の各種法定年齢」という資料があります。これは日本の国民投票の投票権者の年齢を18歳以上と定めた、いわゆる国民投票法（正式には「日本国憲法の改正手続きに関する法律」）が作られた時の調査資料です。つまり、選挙権年齢、成人年齢引き下げの経緯を調べた資料です。これによると、各国の選挙権年齢は【表2】のようになっています。この選挙権年齢は民事上の成人年齢と同一にする国が多く、その年齢を18歳とする傾向が認められます。

つまり成人年齢になる前に、現代の地球の抱える様々な問題や激しい変化に対応できる教育が必要とされるのです。それが中等教育です。人は誕生から乳幼児期、青少年期を経て成人期に移行していきます。そのような時期に相応しい能力、例えば、環境に適応したり、相手と交渉したりする能力などを培っていきます。青少年期に育む中等教育は学ぶ事と働く事を関係づけ、社会的な自立を後押しするのに不可欠な教育です。成人になる前に、子どもが社会の一員として自意識を持ち、社会での職業や勤労の意欲を育てる教育の期間が青少年期です。しかし、開発途上国では中等教育の普及度が極めて低いため、今後一層の改善が求められるのです。

【表2】
各国の選挙権年齢

出典：
国立国会図書館調査及び
立法考査局「主要国の各
種法定年齢」より作成
(平成20年12月1日発行)

国名	選挙権年齢
日本	20
イギリス	18
アメリカ	18
ドイツ	18
フランス	18
イタリア	18
カナダ	18
ロシア	18
中国	18
韓国	19
アフガニスタン	18
カンボジア	18
チャド	18
エチオピア	18
ラオス	18
ナイジェリア	18
パキスタン	18